

第1回定例会の主な日程

平成30年第1回定例会は、以下の会期日程で開催されました。

- 2月27日(火) **本会議**
(開会、知事提出議案説明)
- 3月2日(金) } **本会議**
5日(月) } (代表質問・質疑)
- 3月6日(火) } **本会議**
7日(水) } (一般質問・質疑)
- 3月8日(木) }
9日(金) }
- 3月13日(火) } **常任委員会**
14日(水) }
- 3月16日(金) } **本会議**
(予算関係議案常任委員長報告等)
- 3月19日(月) } **予算特別委員会**
20日(火) }
- 3月22日(木) **国体・障害者スポーツ大会
推進調査特別委員会**
- 3月23日(金) **本会議**
(委員長報告、採決、閉会)

代表質問※(要旨)



森田 悦男 議員
いばらき自民党
古河市選出
一括方式

知事選における公約の達成工程とその取り組み

議員 知事は、選挙戦で、四つの「新しい茨城」づくりのほか、「知事多選禁止条例の制定」、「情報公開とガラス張りの県政」などを公約に掲げられた。これらの公約につき、何を優先し、また、達成に向けてどのような工程で取り組むのか。

知事 企業誘致、医師確保対策、人財育成、魅力度No1プロジェクトなどに重点的に取り組むため、機動的・能率的な組織への再編と、政策検証の工程としてPDCAサイクルを構築する。多選禁止条例については、平成三十年度に制定を進めていく。

二元代表制の在り方とその価値

議員 知事は議会を尊重し、議会は是非々々の立場から県政運営をチェックし、両者が協力す

る「クルマの左右両輪」の関係が理想と考える。二元代表制の在り方と議会との関係について、どのように認識しているか。

知事 議会と首長は、良い意味での緊張関係を保ち、切磋琢磨しながら、地域の発展と住民福祉向上に取り組むことが求められると認識している。議会には、県政運営のチェック、政策提言の面で尽力をお願いするとともに、執行部としても、説明責任を果たし、政策議論を重ねて連携・協力を図っていく。

平成三十年度予算編成の基本的な考え方

議員 本県では、既存の産業の発展はもちろん、新しい産業・雇用の創出や、医師不足の解消、魅力度の向上、地域間格差の改善などに注力していくことが重要である。平成三十年度予算編成に当たって、いかなる基本的考え方をもち、どのような施策に重点を置いたのか。

知事 昨年末に発表した「政策ビジョン」に基づき、「新しい豊かさ」、「新しい安心安全」などの四つのチャレンジに取り組

む予算とした。特に、「質の高い雇用創出に向けた産業育成」、「抜本的な医師確保対策」、「新しい時代に適応できる教育の推進と環境の充実」、「魅力度No1プロジェクト」に力点を置いた。

議員 AIの活用という面から、起業を積極的に支援して、産業の創出や振興を促進すべきである。また、県民生活向上のためのAI活用について、県がどのように考えるのかということ、明らかにする必要がある。これらの実現に向けて、どのように取り組んでいくのか。

知事 産業の振興については、AIなど新たな成長分野の本社機能などの本県移転に対し、一社当たり最大五十億円となる補助制度を創設し、関連企業などの誘致を進めていく。AIは県民生活の向上にも大きく寄与することから、例えば、介護サービスの向上や介護専門職などの省力化につなげる事業を実施していく。

● 質問者

3月2日(金) 森田 悦男(いばらき自民党)

3月5日(月) 佐藤 光雄(県民フォーラム※)

3月5日(月) 井手 義弘(公明党)

3月5日(月) 半村 登(自民県政クラブ)



将来を見据えた茨城ならではの人づくり

茨城ならではの人づくり

議員 心豊かな人間性を有し、他人と協働できる人材の育成を目標にすべきと考える。また、郷土に誇りを持つような心や、多様な価値観を認容できる精神を培うことも大切である。その上で、良質な学力の向上に努めるべきと考えるが、知事は、本県の子どもたちをどのような人間に育てたいと考えているか。

「新しい茨城づくり調査特別委員会」を設置しました

現在、本県は、急速に進む少子高齢化や人口減少への対応など、さまざまな課題に直面しています。この厳しい時代を乗り越え、県がさらなる飛躍を遂げるためには、将来を見据えた明確なビジョンを打ち出し、地域の実情を踏まえた、効果的な施策を実行していくことが不可欠となっています。このような中、県では、新しい知事の下、昨年十二月に「新しい茨城づくり政策ビジョン」を策定し、新たな茨城づくりを推進していくこととしました。また、今年九月には、この政策ビジョンを踏まえ、県の中長期的なランドデザインを描いた「新たな県総合計画」が策定される予定となっています。

「県総合計画」は、今後の県政運営の基本方針となる極めて重要な政策です。茨城県議会基本条例の第二十五条では、「知事等は、県政に係る基本計画等の重要な政策又は施策の作成若しくは変更に当たっては、これらに関連する議会の政策提言の趣旨を尊重する。」とされており、この条例の趣旨を踏まえ、県議会においても「県総合計画」についての議論を深め、県民の声や地域の実情などを的確に反映した提言を行っていくことが重要となります。

そこで県議会では、「新たな県総合計画」の在り方などについて調査・検討を行う「新しい茨城づくり調査特別委員会」を三月二十三日の本会議において設置しました。委員の構成は十五名で、次のとおりです。

委員長	西條 昌良	委員	先崎 光
副委員長	萩原 勇	委員	磯崎 達也
委員	葉梨 衛	委員	白井 平八郎
委員	飯塚 秋男	委員	佐藤 光雄
委員	小川 一成	委員	田村 けい子
委員	常井 洋治	委員	山中 たい子
委員	鈴木 亮寛	委員	本澤 徹
委員	石塚 仁太郎		

知事 子どもたちには、自ら課題を発見して、解決に結びつける力を身に付けてほしいと考えている。郷土検定や道徳教育など、豊かな心の育成にも努めてきた。加えて、グローバル社会で活躍できる人材の育成が必要であり、今後は、ベンチャー企業の精神を子どもたちに育みたいと考えている。

(ほかに、本県財政の健全化、魅力向上におけるイメージアップ戦略なども質問)

質問方式について

議員は次のいずれかの質問方式を選択できるようにしております。

- 一括方式
質問項目全てについて一括して質問し、一括して答弁を求めめる方式。
- 分割方式
質問項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式。

※【代表質問】…会派を代表して行う質問を代表質問といいます。茨城県議会の場合には、4人以上の会派が代表質問を行うことができます。なお、議員個人の立場で行う質問を一般質問といいます。
※【県民フォーラム】…平成30年2月26日に民進党から変更になりました。